

水防月間20周年記念

水防シンボルマーク募集

今年は「水防月間」が制定されて20周年です。
国土交通省ではその記念行事として、「水防」についてのシンボルマークを公募することといたしました。

新たなシンボルマークを制定し、水防の意義及び重要性について広く国民の関心を喚起する広報活動に使用いたします。

多数のご応募をお待ちしています。

※詳細な募集要領は裏面をご覧ください。

平成19年度水防月間ポスター

写真は水防訓練の様子です

水防活動は
恐ろしい水害から
安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急な傾斜が多い等の条件により、常に洪水が発生しやすい危険性をもっています。

各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「**水防活動**」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。



水防って
何だろう？

突然洪水などが起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々がさまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを**水防活動**といいます。状況に応じて、最適な水防工法を実施します。

水防工法

状況に応じて最適な水防工法を実施します。
堤防の決壊を未然に防いだり、水害を最小限に食い止めるのが目的です。



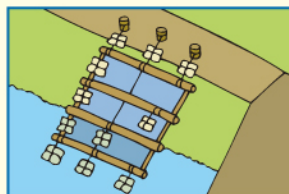
■木流し工法

水の流れが急なとき、枝葉のよく繁った木を川に流し水の勢いを緩やかにして堤防が削られるのを防ぎます。



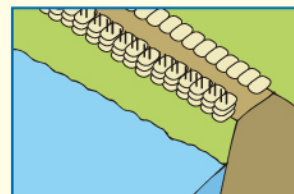
■月の輪工法

堤防の裏側に水が漏れだしたとき、半円形に土のうを積んで、川の水位と漏れた場所との水位差を縮めて圧力を弱め、水漏れが広がるのを防ぎます。



■シート張り工法

水の流れて堤防がけずり取られたり、水が漏れたりしないように、防水シート（マット・畳・むしろ等）を張って堤防を守ります。



■積み土のう工法

堤防の上に土のうを積み上げて、水が堤防を越えるのを防ぐ工法です。水防工法の基本ともいえる工法で、ひとつの土のうには、20～30kgの土や砂が詰められ、様々な工法にも使用されています。